

コウノトリ等の放鳥と給餌に対する考え方について

2019年12月26日
日本鳥学会鳥類保護委員会

兵庫県立コウノトリの郷公園では2005年以降、コウノトリの放鳥を実施しており、野外で繁殖して巣立った個体も含めて、2019年12月現在、178羽が国内に生息しています。これに伴い、コウノトリが各地に飛来する事例が増加して、コウノトリが飛来した自治体数は、北海道、沖縄県を含む全国47都道府県460市町村に達しています(2019年11月時点)。

また、新潟県佐渡のトキ保護センターでは、2008年以降、トキの放鳥を実施しており、これまでに364羽が放鳥されて、その中には本州へ移動した個体もみられています(2019年12月現在)。

このように、コウノトリやトキが全国の様々な場所に飛来する状況において、飛来先の自治体で何らかの対応が必要になる場合があります。その中で、地域住民から、コウノトリやトキを定着させるために、給餌の提案がされることが想定されます。

野外で生活するコウノトリやトキは野生動物であり、人間と一定の距離を保つ必要があります。野生復帰の目標は、コウノトリやトキが野外で自活し、存続可能な野生個体群を確立させることです。

そのため、こうした鳥類に人為的な給餌をすることは、望ましくありません。

野外の鳥類に人間が給餌すると、自分で餌を探す能力が落ちる恐れがあるだけでなく、人間を恐れずに接近するようになり、事故に遭う可能性が高くなります。

また、コウノトリやトキの餌として、ドジョウのような淡水魚をはじめとする動物を放流する人が出てくることが考えられますが、これは、生物多様性の保全の上で、遺伝的な攪乱を生じさせる恐れが高い行為です。

こうした点から、野外でみられるコウノトリにエサを与えるのは止めるように、コウノトリの郷公園では呼びかけています。トキについても同様であると考えられます。

コウノトリやトキに限らず、動物を野生復帰・定着させる際には、自然状態で十分な採餌ができる環境を整備することが重要であり、給餌は望ましくないことを認識する必要があります。

なお、コウノトリの郷公園では、「コウノトリ飛来時の対応パンフレットーあなたのまちにコウノトリが飛来したら、」をインターネット上で公開していますので、ご参照ください。

http://www.stork.u-hyogo.ac.jp/downloads/when_ows_flies_to.pdf

また、魚類の放流については、日本魚類学会による「生物多様性の保全をめざした魚類の放流ガイドライン」が公開されています。

<http://www.fish-isj.jp/iin/nature/guideline/2005.html>

こうしたパンフレットやガイドラインを参考にしたうえで、地域住民に飛来する鳥類を温かく見守ってもらうことが望ましいと考えられます。